

日 時 令和5年2月5日(土) 17:00~

校 区 椎田小学校

会 場 中央公民館

参加人数 20名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	小規模特認校（八津田小学校）とはどのような学校ですか。	<p>小規模特認校とは、小規模な枠組みとすることで、特色ある教育活動や細やかな指導を行える学校です。</p> <p>一般的に言われているメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none">①小規模校への通学を望む保護者や児童生徒の希望に沿うことができる。②小規模校であることで、学習指導や生活指導においてきめ細やかな指導を行うことができる。③保護者や地域住民との連携により、地域の特性を活かした特色ある教育活動を行うことができる。 <p>デメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none">①学級数が少なく、クラス替えができない。②通学区域が広範囲（町内全域）になるため、児童生徒の通学の負担が発生する。 <p>などです。</p>
	小規模特認校を設置する必要があるのですか。他の自治体での設置状況は。	<p>本基本計画では、令和14年度以降、椎田中学校区と築城中学校区の小中一貫校と八津田小学校の3校に再編する計画となっています。どうしても規模が大きくなった学校に馴染めないお子さんや、小規模校への通学を希望するお子さん向けに、小規模校のメリットを生かした教育の展開が出来る「小規模特認校」として残す計画としています。</p> <p>近隣では、豊前市、みやこ町、行橋市で設置されています。</p>

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
2	八津田小学校への就学希望者が増えた場合はどうするのでしょうか。	<p>現時点では、想定しにくいケースと考えています。</p> <p>ただし、現在の八津田小学校校舎の規模・定員を考慮すると、定員を超える数の就学希望があれば、他市の例を参考とし、抽選等の検討を行う必要があると考えています。</p> <p>今後、「適正配置推進委員会（仮称）」を設置する予定であり、そのなかで意見を伺いながら、検討してまいります。</p>
3	現在の通学区域以外からの、八津田小学校への通学手段はどうなりますか。	<p>八津田小学校は、令和14年度以降、小規模特認校として町内全域からの通学が可能となるよう制度設計を行いたいと考えています。</p> <p>また、その通学手段についても、皆様のご意見を踏まえ、検討してまいります。</p>
4	今後の児童生徒数の減少を見ると、椎田中校区と築城中校区を統合した「小中一貫校」は考えられないか。	<p>本基本計画では、椎田中学校、築城中学校の両中学校を核として、中学校区での再編計画としており、中学校の統合はしない方針で計画を定めています。</p> <p>理由は、築城中学校の建設の際に、保護者アンケートを実施しましたが、結果は、8割の保護者が中学校の2校体制に賛成しており、その結果を基に、椎田中学校、築城中学校という2校体制を町の方針として決定し、築城中学校の建設をした経緯があります。築城中学校が平成29年度に完成し、現在5年しか経過しておらず、現時点での中学校統合については、保護者の混乱を招くことも予想されます。</p> <p>また、本基本計画では、基本的な考え方として、文科省の指針のもと、中学校の適正配置基準は、「1学年3学級」としています。結果として、配置基準に満たないことで、教員配置に対するデメリット等、教育委員会としても想定される課題は整理を行い、対策を検討する必要があると認識しておりますが、先のアンケート結果の保護者の意見は尊重すべきものであり、また、町内に中学校を2校設置することは、生徒間トラブルの発生時や、不登校問題への対応等、大きく寄与するものと判断しています。</p> <p>将来的に、著しく生徒数が減少し、学習面及び生活面で支障が生じる様な状況が見込まれる場合は、改めて、保護者・地域住民の皆様に意見を求め、統合について、議論していく必要があると判断しています。</p>

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
5	<p>小中一貫校の施設一体型、分離型とはどういうことですか。</p>	<p>令和9年度に、現在の椎田中学校敷地に、「椎田中学校区地域コミュニティー一体型小中一貫校」の建設を予定しており、椎田中学校区では、八津田小学校を除く、他の小学校と中学校が「施設一体型」の小中一貫校となります。八津田小学校については、現在の校舎を活用するため、「施設分離型」の小中一貫校となります。</p> <p>また、築城中学校区では、令和9年度に、現築城小学校に上城井小学校、下城井小学校を統合し、「施設分離型」の小中一貫校となります。</p> <p>その後、児童生徒数の減少により、現築城中学校に小学生児童が収容できる場合（概ね令和14年度頃）は、現築城中学校を活用して、「施設一体型」の小中一貫校とする計画です。</p>
6	<p>小学校4校は、令和9年度に新しい小中一貫校に、一斉に入るのですか。4校一斉にということで、混乱は起きませんか。</p>	<p>現在の計画では、小学校4校は、各小学校区の保護者・地域住民の方の合意のもと、新しい小中一貫校の開校に合わせ統合する計画です。</p> <p>また、現在でも、各学校間の交流を行っていますが、混乱が生じないように、来年度以降、更に各小学校間の交流を深めていき、小中一貫教育基本方針に基づき、校時表の統一等、学習面、指導面の統一を図っていく計画です。</p>

日 時 令和5年2月5日(日) 15:00~

校 区 八津田小学校

会 場 講堂

参加人数 18名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	八津田小学校の小規模特認校とは、どのような学校ですか。通学区域はどうなりますか。	<p>本基本計画では、令和14年度以降、椎田中学校区と築城中学校区の小中一貫校と八津田小学校の3校に再編する計画となっています。どうしても規模が大きくなった学校に馴染めないお子さんや、小規模校への通学を希望するお子さん向けに、小規模校のメリットを生かした教育の展開が出来る「小規模特認校」として残す計画としています。</p> <p>令和14年度以降は、小規模規模特認校として、通学区域は町内全域から通学可能になるよう、また、八津田小学校区のお子さんについては、八津田小学校、椎田小中一貫校、築城小中一貫校のどの学校でも通学できるよう制度設計をしたいと考えています。</p>
2	令和9年度には、この計画どおり進めるのですか。	教育委員会としては、それぞれの校区の保護者・地域住民の方の合意のもと、お示ししているスケジュールで適正配置を進めていきたいと考えていますが、合意に時間を要す場合は、スケジュールの延長も考えています。

日 時 令和5年2月5日(日) 13:00~

校 区 葛城小学校

会 場 講堂

参加人数 27名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	令和9年度に椎田中学校区の小中一貫校が開校するようになっていますが、通学路の安全対策はどうなっていますか。	今後、開校に向けて、それぞれの学校の保護者・地域住民の方で構成する「適正配置推進委員会(仮称)」を立上げ、そのなかで、通学路の安全対策、通学手段等についてご協議頂き、検討してまいりたいと考えています。
2	閉校した小学校の跡地利用はどうするのか。	小学校は、子どもたちの学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの集う場、災害時の避難場所等のいくつかの機能を備えています。施設によっては、老朽化が進んでいますが、どの様な形で跡地・施設を利用していくかについては、今後、地域の方々の意見を頂戴しながら、教育委員会だけではなく、まちづくり担当部局、災害担当部局と共に、検討してまいります。
3	校区外の学校に通学している子どもが多いようだが、どういう理由でしょうか。	築上町は、基本的に各学校の校区を指定していますが、保護者の就労等、家庭の事情や、不登校の問題等により、保護者の申請に基づき教育委員会で審査のうえ、指定校以外の学校に通学を許可する制度を設けています。
	建設予定の小中一貫校とは、どの様な学校ですか。	小中一貫校とは、小学校6年間、中学校3年間の9年間の義務教育が基本ですが、小4の壁、中1ギャップを解消するため、小1~小4の4年間の前期、小5~中1までの3年間の中期、中2~中3の2年間の後期としたカリキュラムとし、連続性、系統性のある教育を行う学校です。 そのため、小中一貫教育のメリットを活かせる教育環境整備を行い、これまでの一斉授業主体の授業から、「個別最適な学び」へと展開できる学校づくりを行います。 また、地域に開放できる施設と一体的に整備することで、地域の皆さまと一緒に子ども達を育むことができる施設とする予定です。

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
4	計画では、令和9年度に統合することになっているが、説明もなく期間が短すぎると思います。	本計画は、これまでの議論を踏まえ、昨年10月に正式に決定したものです。その後、関係者の皆様に説明を行ってまいりましたが、今後も保護者の皆さまの不安の解消が出来る様に、特に子ども達の学習環境、生活環境が大きく変わりますので、出来る限り戸惑いが生じないように努めてまいります。
5	築城中学校、八津田小学校を建て替える前に、小中一貫校の議論をすべきではなかったでしょうか。	ご指摘のとおり、築城中学校の建替えの際には、小中一貫校の議論はございませんでした。当時の状況としては、両中学校を統合してはどうかという議論がございましたが、結果として、保護者アンケートの結果、築上町は、椎田中学校と築城中学校の2校体制にすることを町の方針として決定し、その方針に基づき、築城中学校、八津田小学校の建替えを行ったところです。
	廃校した小学校の維持管理費、解体費等はどれくらい見積もっているのでしょうか。	現時点では、維持管理費・解体費の試算はしていません。跡地については、皆様の意見を踏まえ、出来る限り有効活用していきたいと考えており、活用方法が定まった時点でお答えさせていただきたいと思います。
6	小学校を統合することで、馴染めず不登校の子どもが増えるのではないかと考えています。小規模校だから通わせるという保護者もいますが、その点についてはどうでしょうか。	<p>小学校を統合すると、どうしても馴染めないというお子さん、また、小規模校を望む保護者もいらっしゃると思いますが、教育委員会としては、「令和の日本型教育」を実現するためには、一定の学校規模に再編する必要があると考えています。</p> <p>計画の実施に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のスタッフの増員等、また、保護者の皆様のご意見を踏まえ対策を検討してまいります。</p>
7	小中一貫校では、小学校の修学旅行、卒業式はどうなりますか。	小学校の修学旅行、卒業式はこれまでどおり行います。
	小中一貫校では、小学生も制服をきるのですか。	制服については、今後、立上げる予定の「適正配置推進委員会（仮称）」のなかで、保護者の皆様のご意見を踏まえ検討してまいります。

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
8	<p>今後の児童生徒数の推移を見ると、町内で1校の小中一貫校を建設すべきではないでしょうか。</p>	<p>先ほど申し上げましたとおり、築城中学校を建て替える際に、保護者アンケートの結果、中学校は2校体制にすることを町の方針として決定しています。その結果を踏まえ、本基本計画では、両中学校を核として、それぞれ小中一貫教育を実施し、椎田中学校区では、現在の椎田中学校敷地に、小中一貫校を建設する計画となっています。</p> <p>建設にあたっては、出来る限り後年度負担を減らすように、事業費の精査、有効財源の確保について検討しているところです。</p>
	<p>葛城小学校も小規模特認校として残すことはできませんか。</p>	<p>八津田小学校は、本年4月に新しい校舎が完成したばかりで、施設の有効活用の観点から、設置する小規模特認校は、八津田小学校としています。</p>
	<p>この基本計画について、保護者アンケートを実施しないのですか。</p>	<p>今後、未就学児の保護者、小中学校の児童生徒の保護者にアンケートの実施を予定しています。</p>

日 時 令和5年2月5日(日) 9:00~

校 区 西角田小学校

会 場 講堂

参加人数 25名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	人口減少のなか、西角田校区の活性化に繋がるような計画としてほしい。	現在、地域学校協働本部を立上げ、学校と地域が連携・協働して地域コミュニティの活性化に向け、取り組んで頂いています。 再編後も、この繋がりを絶やすことなく、それぞれの小学校区が元気になるような仕組みを考えていきたいと思えます。
2	地域コミュニティの地域とは、どの地域を指すのか。	まず、小学校区での地域コミュニティ、その後、各中学校区での地域コミュニティと広げていき、最終的には、全町的な地域コミュニティとして、広げていきたいと考えています。
3	学校が無くなると、各学校の学校運営協議会の活動は、どうなるのか。	これまでの学校運営協議会の活動を通じた地域との繋がりを絶やすことのないように、再編後は、「地域学校協働活動推進員」を核として、地域活動を支援できる体制づくりを行いたいと思えます。
	地域応援コミュニティは、中学校区に配置するのか。	今年度は、啓発・組織づくりということもあり、まずは、中学校区単位の中で、全小学校区に地域学校協働活動の各推進員を設置し、各学校区の地域の繋がりを強くし、その後、再編後には、中学校区単位での活動に広げていくつもりです。
	「地域学校協働活動推進員」の役割は。	それぞれの校区において、地域活動のコーディネート、取りまとめ役を担っていただくこととなります。
	閉校した小学校の跡地利用はどうするのか。	小学校は、子どもたちの学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの集う場、災害時の避難場所等のいくつかの機能を備えています。施設によっては、老朽化が進んでいますが、どの様な形で跡地・施設を利用していかについては、今後、地域の方々の意見を頂戴しながら、教育委員会だけではなく、まちづくり担当部局、災害担当部局と共に、検討してまいります。

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
4	<p>少子化が著しいなかで、将来に渡って、3校を維持していくことができるのか。</p>	<p>本基本計画では、概ね5年度の適正配置の状況、10年後の適正配置の状況をイメージし、計画を策定しています。</p> <p>また、今後、町では人口減少・少子化に歯止めをかけるべく、施策の展開を計画しています。</p> <p>将来の学校の在り方については、今後の児童生徒数の減少を注視しながら、常に皆様方の意見を踏まえ、議論していく必要があると考えています。</p>
5	<p>小学校の統廃合により、「地域学校協働活動推進員」は、減少していくのか。</p>	<p>現段階では、1校2名程度の「地域学校協働活動推進員」の任命を予定していますが、再編後については、状況に合わせて人員を検討します。</p>
	<p>八津田小学校校区の児童は、椎田・築城の両小中一貫校に通えるのか。</p>	<p>適正配置イメージ図で示しているとおおり、八津田小学校校区の児童は、両小中一貫校に通える様に制度設計をしたいと考えています。</p>

日 時 令和5年2月5日(日) 11:00~

校 区 小原小学校

会 場 講堂

参加人数 28名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	椎田中学校区の令和9年度と令和14年度の学校は、違いがあるのでしょうか。	椎田中学校区については、令和9年度に、現在の椎田中学校敷地に新たに「椎田中学校区地域コミュニティー一体型小中一貫校」を建設予定です。その学校の開校に併せ、小中一貫校をスタートします。 10年後の令和14年度のイメージ図を掲載していますが、椎田中学校区は、引き続きその校舎を使用します。
2	令和9年度に小中学校地域コミュニティー一体型校が開校するというのですが、それまではどうなるのですか。	令和9年度に地域コミュニティー一体型小中一貫校が開校予定ですので、令和8年度までは、現在の小原小学校のままということになります。 令和8年度末までに、椎田小、葛城小、西角田小、小原小、それぞれ廃校の手続きをしまして、令和9年度に統合した新しい学校を開校することになります。
3	小学校がなくなると、これまでの地域行事との繋がりはどうなるのですか。	小原小学校は、これまで地域の皆さまの支援のもと、地域の特色を生かした授業を行うことができました。その授業を通じて、子ども達の郷土愛を育むことができたと思います。 再編後もその様な地域との繋がりを、これからの地域学校協働活動を通じて、継続できるよう支援していきたいと考えています。
	廃校後は、学校を地域の行事等に使えるのですか。	小学校は、子どもたちの学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの集う場、災害時の避難場所等のいくつかの機能を備えています。施設によっては、老朽化が進んでいますが、どの様な形で跡地・施設を利用していくかについては、今後、地域の方々の意見を頂戴しながら、教育委員会だけではなく、まちづくり担当部局、災害担当部局と共に、検討してまいります。

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
4	再編後の令和9年度、及び令和14年度の教職員の数はどうなりますか。	<p>後日回答させていただきます。</p> <p>【後日回答】</p> <p>教職員の定数(各校に教職員を配置する人数)は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、各校の学級編制に基づき配置されます。</p> <p>ご質問の令和9年度、及び令和14年度の教職員の配置については、その時点の「学級編制基準」に基づく学級編制によって変わってくるものであり、現時点で、教職員定数の算定はできません。</p>
5	廃校までの流れはどのようになるのですか。閉校式はあるのですか。	<p>今後、「適正配置推進委員会(仮称)」を立上げ、そのなかで、廃校に関する事等を、委員の皆さまの意見を頂きながら、具体的なことは決めていきたいと考えています。</p> <p>また、各学校、これまでの歴史等ございますので、その辺をしっかりと整理して引き継ぐことも、検討してまいりたいと考えています。</p>

日 時 令和5年2月4日(土) 17:00~
校 区 築城小学校
会 場 コミュニティ・センター「ソピア」
参加人数 23名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	椎田中学校区と築城中学校区では、小中一貫校に向けたスケジュールが違うのはなぜですか。	<p>令和9年度に、現在の椎田中学校敷地に、「椎田中学校区の地域コミュニティ一体型小中一貫校」の建設を予定しており、椎田中学校区では、八津田小学校を除く、他の小学校と中学校が「施設一体型」の小中一貫校となります。八津田小学校については、現在の校舎を活用するため、「施設分離型」の小中一貫校となります。</p> <p>また、築城中学校区では、令和9年度に、現築城小学校に上城井小学校、下城井小学校を統合し、「施設分離型」の小中一貫校となります。</p> <p>その後、児童生徒数の減少により、現築城中学校に小学生児童が収容できる場合(概ね令和14年度頃)は、現築城中学校を活用して、「施設一体型」の小中一貫校とする計画です。</p>
	八津田小学校の位置づけ、及び見直しはどうなりますか。	八津田小学校の位置づけとしては、令和9年度以降、それぞれの中学校区で、小学校を再編する計画となっています。その中で、どうしても規模が大きくなった再編後の学校に馴染めないお子さんや、小規模学校への通学を希望するお子さん向けに、小規模校のメリットを活かした教育の展開が出来る「小規模特認校」として存続させる計画となっています。

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
2	<p>計画を策定する前に、丁寧に各小学校区に説明すべきだと思いますが、説明不足では。</p>	<p>教育委員会としては、著しい少子化のなか、活力ある学校をどう作っていくかという観点から、これまで、教育委員会の会議、コミュニティスクール連絡会等で、議論を行ってきました。その様な、これまでの議論を踏まえて、本基本計画を策定いたしました。</p> <p>教育委員会としては、この策定した基本計画について、これから説明をさせて頂いて、皆様の意見を伺いたいと考えています。これからはスタートというふうに考えています。</p> <p>また、教育委員会としては、保護者・地域住民の方の合意のもと、お示ししているスケジュールで適正配置を進めていきたいと考えていますが、合意に時間を要す場合は、スケジュールの延長も考慮しています。</p>
	<p>適正配置を行う要因としては、少子化に伴う児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、昨年、文科省から委託を受けた事業の三つが要因ですか。</p>	<p>適正配置を行う要因は、少子化に伴う児童生徒数の減少、及び建替えしていない学校施設の老朽化が主な要因です。</p> <p>昨年度、文科省から委託を受けました「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」については、本町の新しい時代の「学び」の空間づくり、環境整備について基本計画を取り纏めたものです。</p>
3	<p>教育区分「4・3・2」とはどういうことですか。</p>	<p>現行は、小学校6年間、中学校3年間の9年間の義務教育が基本ですが、小4の壁、中1ギャップを解消するため、小1～小4の4年間の前期、小5～中1までの3年間の中期、中2～中3の2年間の後期としたカリキュラムとし、連続性、系統性のある教育を行い、小中一貫教育のメリットを活かせる教育環境整備を行うものです。</p>
4	<p>小中一貫校のメリット、デメリットはどのようなところですか。</p>	<p>メリットについては、中1ギャップの解消を始め、小学校と中学校が連携し、9年間を通じた教育カリキュラムに沿って教育が行え、授業だけでなく、小学校、中学校の先生が一体となって、様々な活動や行事に取り組むことができます。</p> <p>デメリットについては、今のところ思い当たるものがございません。</p>

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
5	統廃合により通学区域が広がると、PTA活動が成り立たなくのではないのでしょうか。	<p>その点については、大きな課題だと考えています。教育委員会としては、地域学校協働活動を通じて、PTA活動を支援していきたいと考えています。</p> <p>また、今後、椎田中学校区、築城中学校区のそれぞれの学校の保護者、地域住民の方で構成する「適正配置推進委員会（仮称）」を立上げ、そのなかで、PTA活動、通学方法等について協議をしていただくこととしています。</p>

日 時 令和5年2月4日(土) 15:00~

校 区 下城井小学校

会 場 講堂

参加人数 19名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	計画では、令和9年度に築城小学校に統合と なっていますが、少し先延ばしすることは出来な いでしょうか。	教育委員会としては、保護者・地域住民の方の合意のもと、お示ししているスケ ジュールで適正配置を進めていきたいと考えておりますが、合意に時間を要す場合 は、スケジュールの延長も考慮しています。
	現在、築城地区の小学校に県の加配教員が措置 されていますが、統合するとどうなるのでしょ うか。	県費の加配教員については、これまでどおり加配措置いただけるように、また、統 合時には、激変緩和措置として引続き、加配措置いただけるように要望してまいりた いと考えています。
2	小規模校だからこそ良いところがたくさんあ ると思います。数年前から、児童数の減少は分 かっていたことなのに、教育委員会は児童数を増 やす努力をしてないのではないですか。	小規模校には、小規模校だからこそ良いところもありますが、教育委員会として は、説明しましたとおり、これからの「令和の日本型学校教育」を実現するため は、一定規模の学校に再編する必要があると考えています。 また、児童を増やすということについては、十分ではなかったかもしれませんが、 これまで、学校からの要望に基づき、グラウンドの整備、プールの改築、前面道路の拡 幅等、教育環境の整備に努めてまいりました。
3	指定校変更によって、地域の子ども達、保護者 の繋がりが無くなっており、コミュニティスク ールが成り立たなくなりつつある。指定校変更につ いては、もっと厳しい審査をしてほしい。	指定校変更については、申請に基づき個々のお子さんの状況について、慎重に審査 を行い可否を決定しております。保護者の就労の関係、不登校の問題等、理由は色々 ありますが、けっして安易に許可しているわけではございません。ご理解をいただき たいと思います。 令和4年度の状況ですが、下城井小学校から他の小学校に指定校変更している児童 が15名、逆に他の小学校から下城井小学校に指定校変更している児童が15名とい うことになっています。

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
4	<p>説明会の周知等、教育委員会は、住民の方に丁寧に説明する気はあるのか。</p> <p>計画策定にあったての経緯について、分かりやすく説明してほしい。</p> <p>この基本計画について、住民と議論の場を設けるなど、意見を聞いてほしい。</p>	<p>一括して、後日回答させていただきます。</p> <p>【後日回答】</p> <p>説明会の周知方法としては、1月中旬に町のHP、Facebook、LINEに開催情報を掲載し、1月下旬に、自治会長様に開催通知文書の郵送、小中学校児童生徒の保護者にすぐーる配信しています。</p> <p>ご指摘の広報誌発行日(2/1発行)、無線放送の開始日(2/1～)から、数日しかなかった点については、お詫びいたします。</p> <p>本基本計画について、保護者・地域住民の皆さまの理解を深めていただくため、今後もアンケート結果や各会議の結果等について、広報誌及びホームページ等で公開してまいります。</p> <p>本基本計画策定の経緯についてですが、小学校の統廃合は、地域の皆さんからの要望もあり、町長の方針のもと、町としては、合併以降、人口減少対策に取り組むなどしながら、可能な限り学校を存続させる方向で努力をしております。</p> <p>しかし、近年の児童生徒数の減少傾向は著しく、また、GIGAスクール構想などの情報化の加速度的な進展により、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、新しい時代に対応した学校教育に取り組む必要があります。また、これからの社会を生きる児童生徒には、多くの友達や教職員との交流を通じて、互いに切磋琢磨するとともに、多様な意見や考えに触れ、その中で主体性や探求する力を高めていくことが、これまで以上に求められています。</p> <p>教育委員会としては、現在の著しい少子化のなかで、活力ある学校をどう作っていくのか、これからの「令和の日本型学校教育」を実現するためには、一定の学校規模に再編する必要があるという考えのもと、令和2年11月には、「新しい時代に向けた築上町小中学校のあり方について」を取り纏め学校規模の適正化、義務教育9年間の継続した学びの重要性について整理しました。</p> <p>また、令和4年2月には、「築上町小中一貫教育基本方針」を策定し、築上町が目指す小中一貫教育の方針を定めたところです。</p>

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
4		<p>こうした、これまでの教育委員会の会議や教育委員会が主催します「コミュニティスクール連絡会」等での議論を踏まえ、また、総合教育会議の中でも、町長と学校の再編について意見交換を行いながら、令和4年10月に「築上町立小中学校適正配置基本計画」を策定したところです。</p> <p>適正配置の実施については、保護者・地域の方のご意見を踏まえ実施していく方針です。</p> <p>今後は、各学校の学校運営協議会等のご意見を頂きながら、また、別途、各学校の学校関係者、保護者、地域住民の方で構成する「適正配置推進委員会（仮称）」を新たに立上げ、ご意見を頂きながら、進めていきたいと考えています。</p> <p>また、アンケート結果や各会議の結果等について、広報誌やホームページ等で公開し、より一層のご理解に努めるとともに、必要に応じて関係者を対象とした説明会・意見交換会等を実施してまいります。</p>

築上町立小中学校適正配置基本計画 小学校区説明会について

「築上町立小中学校適正配置基本計画」の小学校区説明会を開催しました。

説明会の開催状況、いただいた意見等は次のとおりです。

日 時 令和5年2月4日（土）13：00～

校 区 上城井小学校

会 場 講堂

参加人数 9名

番号	ご質問・ご意見等	教育委員会の回答
1	教育区分「4・3・2」とはどういうことですか。	現行は、小学校6年間、中学校3年間の9年間の義務教育が基本ですが、小4の壁、中1ギャップを解消するため、小1～小4の4年間を前期、小5～中1までの3年間を中期、中2～中3の2年間を後期としたカリキュラムとし、連続性、系統性のある教育を行い、小中一貫教育のメリットを活かせる教育環境整備を行うものです。
2	八津田小学校の小規模特認校とは、どのような学校ですか。	本基本計画では、令和14年度以降、椎田中学校区と築城中学校区の小中一貫校と八津田小学校の3校に再編する計画となっています。どうしても規模が大きくなった学校に馴染めないお子さんや、小規模校への通学を希望するお子さん向けに、小規模校のメリットを生かした教育の展開が出来る「小規模特認校」として残す計画としています。